平成２０年（フ）第２５６号
岐阜県土岐市曽木町2571番地の１
破産者　かわと窯丸中製陶所こと　中島　雅司
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成１９年（フ）第２５７４号
愛知県瀬戸市川端町２丁目35番地
破産者　瀬戸陶販株式会社
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３６７８号
名古屋市緑区大高町字天神23
破産者　有限会社中京サービス
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第８１８号
京都府船井郡京丹波町実勢大平43番地27
破産者　高岡　健之
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第１９６０号
神戸市中央区生田町１丁目４番20号
破産者　医療法人社団川西歯科クリニック
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１７０６号
広島市西区楠木町３丁目７番11号
破産者　株式会社児玉寅之助商店
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２１５６号
広島県安芸郡坂町北新地２丁目３番55―1103号
破産者　児玉　千代
１　決定年月日　平成21年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２８５４号
札幌市白石区流通センター１丁目４番23号
破産者　北栄商事株式会社
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３４号
北海道足寄郡陸別町字陸別東１条１丁目19番地
破産者　丸吉岡田物産株式会社
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成１９年（フ）第４３４号
福島県郡山市待池台１丁目55番地53
破産者　株式会社平金
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第１７６号
川崎市多摩区中野島５丁目２番11―1308号
破産者　有限会社山孝建設
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第１７１号
富山県高岡市石瀬1008番地の１
破産者　日本環境シールド株式会社
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第３０４号
富山県南砺市遊部870番地
破産者　株式会社北陸ライナー
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第６３５号
京都市北区大将軍西町71番地
破産者　株式会社タナカフトシエンジニア
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成１９年（フ）第４１８号
愛媛県松山市祝谷４丁目953番地１
破産者　藤田組株式会社
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第２３号
秋田県湯沢市柳田字八ツ口91番地１
破産者　小原　貞一
１　決定年月日　平成21年９月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２号
北海道旭川市忠和３条３丁目１番19号
破産者　西道あゆみ
１　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
２　一般調査期日　平成21年11月11日午後３時
平成21年９月３日　旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２４９号
京都市山科区四ノ宮熊ヶ谷19番地の６
破産者　藤本　直
１　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
２　一般調査期日　平成21年12月３日午前10時
平成21年９月３日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５７８号
大阪府高槻市高槻町５番23号
破産者　共栄運輸商事株式会社
１　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
２　一般調査期日　平成21年11月12日午後３時30分
平成21年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６５号
高知市青柳町66番地７　サンハイツ青柳201、開始決定時の住所高知県幡多郡黒潮町入野6528番地６
破産者　溝渕　和典
１　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
２　一般調査期日　平成21年11月30日午後４時
平成21年９月２日　高知地方裁判所中村支部

平成２０年（フ）第１０号
熊本県水俣市天神町２丁目２番10号
破産者　木山みよ子
１　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
２　一般調査期日　平成21年10月28日午後３時30分
平成21年９月３日　熊本地方裁判所八代支部